

「十勝での在宅歯科医療連携室整備事業の取り組み」

在宅歯科医療を推進する上で、住民への制度の周知及び医科・介護・行政などの多職種連携を図ることは極めて重要である。そこで、北海道歯科医師会は、地域包括ケアシステムにおける歯科医療の約割を明確化し、多職種連携を推進する目的で、H24.11月に「在宅歯科医療連携室」を設置、十勝を支部としての事業を展開した。

今回、本連携室の取り組みを中心に「事業評価」「アンケート調査」そして「今後の展開」について概要報告する。

・在宅歯科医療や口腔ケアの普及啓発活動については、「連携室」のポスター、リーフレット、口腔ケアマニュアルを作成し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など十勝管内484件に配布。また60か所の事業所、療養型病院、行政を訪問し、事業説明を行う。

・メディアによる啓発活動を実施し、地域への事業の周知活動に努める。

・地域の医師・薬剤師・看護師・保健師・ケアマネージャー・社会福祉士・保健所行政担当者を委員とする「在宅歯科医療連携室推進委員会」を開催し、多職種連携推進と、事業の評価、意見交換を行う。

・口腔ケアマニュアル内の「お口の課題チェック票」を介護職等の方々に口腔や食に関わる問題や課題の気づき促すツールとして提案した。

数施設での試験運用での回答では、口腔の問題を知る方策としての
利便性、食と歯科に関する認知、誤嚥性肺炎と口腔ケアの関係、在宅歯
科診療依頼へのきっかけに寄与するものとの意見を得られた。

しかし、実際の多くの介護現場で「お口の課題チェック票」がツールとし
て根付くには、まだまだ道半ばというのが、実感である。また連携室事業
への他事項でのアンケート結果でも、事業の周知活動と多職種連携のさ
らなる構築の必要性を強く感じられた。そのためには、顔の見える横の連
携、お互いを理解する機会としての研修会の開催。また、その運営のた
めの歯科衛生士等の人材確保・育成を進める必要がある。

最後に今後の展開として。

今年度より本事業は、北海道歯科医師会の支部を離れ、十勝歯科医
師会独自の事業として継続されている。その事業の柱は、①歯科医療側
の体制強化②事業の地域への情報発信。③医療・介護・行政との連携推
進である。①については、協力歯科医の拡充と勉強会などでのスキルア
ップ、協力医以外の会員の先生の事業の理解と連携。会員間の歯科歯
科連携も選択肢であり、地域を皆でフォローする窓口としての「開かれた
連携室」を目指したいと考える。

口演終了後、会場から「すでに地域での個別の連携は進んでいると思

うが、ここで歯科医師会が主導になっての事業意義は？」という質問があった。回答として、「居宅等で療養される方々の歯科医療の潜在ニーズは多く、社会的に在宅歯科医療の認知も十分とは言えない。先のアンケートでも読み取れるように介護利用者の個別のケアプランを計画する際に、口腔内の問題がある場合においても、歯科職種の参加は殆んど無いのが実情である。医療活動の進展は、介護を受けられる方々のQOLの向上、家族など周囲の方々の安心、そして医療費の削減の一つのアプローチと考えられる。そこで歯科医師会は、多職種連携、地域への周知活動を大枠で取り組み、個々の歯科医療者の地域での活動の体制づくりを行う事に、意義が大きいと考える。」とお話し、発表を終了した。

この事業は、地域社会においての歯科医療の必要性を示しています。今後とも会員の先生には、事業のご理解と、ご協力を心よりお願い申し上げます。